

第十五回国会 衆議院 農林委員会 議録 第二十八号

昭和二十八年三月六日(金曜日)

午前十一時十一分開議

出席委員

委員長 坂田 英一君  
理事 平川 篤雄君  
秋山 利恭君 大島 秀一君  
小笠原八十美君 高見 三郎君  
中馬 辰猪君 寺島隆太郎君  
松野 頼三君 金子與重郎君  
高倉 定助君 高瀬 傳君  
川俣 清吉君 中澤 茂一君  
芳賀 貢君 山本 幸一君  
中村 英男君

出席政府委員

農林事務官(農林経済局長) 小倉 武一君

委員外の出席者

専門員 難波 理平君  
専門員 岩隈 博君  
専門員 藤井 信君

本日の会議に付した事件  
農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣提出第九一号)

○坂田委員長 これより会議を開きます。

農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案を議題といたし、審査を進めます。御質疑があれば許します。

○金子委員 今かかつております農林漁業金融公庫法の一部改正の法律であります。この法律改正の内容は、政府の出資金が増加すること。その他電気導入に対する関連性と、これは当然

なことでありますので、この改正の要点そのものには問題ないのであります。ここで政府にお尋ねしておきたいことは、この法律発効前に土地改良に貸し付けてあります米国対日援助見返資金特別会計から融資したものに對して、現況その返済の残高がどのくらいあるか、その貸し付けたものに対する残高の持つ利子は、現行の農林漁業金融公庫法によつて貸し付けたものの平均とどのくらい差額があるか、また第三三には、この法律前の対日援助見返資金特別会計から貸し付けてありますものの処置をどういうふうにする方針であるか、それを一応伺いたいと思ひます。

○小倉政府委員 土地改良に關しまして見返り資金の方から、公庫が供給すべきものの残高でございますが、二億六千万円足らずではないかと思ひます。利率につきましては、これは公庫がやりますものないし現在特別会計でやつておりますものよりも若干高く七分五厘というふうになつております。そこで公庫が承継いたしました後におきまして、従来特別会計から貸し付けておつたものと見返り資金から承継したものととの間に貸付条件の相違が出て来る、これをどう措置するかというお尋ねであつたと思ひます。けれども、これはできるだけ早い機会には、従来特別会計でやつておりました条件に切りかえる、かようにいたしましたわけでありませう。

○金子委員 了承。

○坂田委員長 他に御質疑はございませんか。なければこれより討論に入ります。金子君。

○金子委員 討論の機会に私はこれに對してたいま質問いたしましたところ、二億六千万円ほど本法施行前、土地改良に貸し付けました金が残つており、また現行法の貸付金とそれとは利息の上にも相当幅がありますので、できるだけ早くこれをこの公庫法の施行による貸付金と同率の立場に置かれるよう処置をしたい、こういう意味をもちまして附帯決議をつけたいと思ひたし、その附帯決議の案とい

は、  
農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案に對する附帯決議  
農林漁業資金通法成立以前土地改良事業等に貸付けた米国対日援助見返資金特別会計からの融資は、その条件において現行農林漁業金融公庫法によるものに比し、甚だしく懸隔があり不公平である。  
よつて政府は、すみやかにこれが均衡化を図ること。  
右決議する。

この附帯決議をつけたいと思ひるのであります。そうしてこの附帯決議がつかうならば、附帯決議をつけることを条件といたしまして本案に賛成したいと存じます。

○坂田委員長 川俣君。  
○川俣委員 こういう法案が出ますと、農林省の官吏が天くだりの理事等の職を務めるといふことがもつぱら

うわさされておるのであります。しかしながら国会が農林省の出先機関としてこうした金融公庫をつくるものでないといふことは、あらためて申し上げるまでもないことであります。従いまして私は本案には賛成であります。が、農林省の役人の就職口としてこれらの法案がつくられたものでないことを確信いたしますが、このことを条件といたしまして賛成いたします。

○坂田委員長 他に御発言はございませんか。なければこれにて討論は終結いたしました。

これより農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案について採決いたします。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕  
○坂田委員長 起立総員。本案は原案の通り可決すべきものと決しました。次に、先ほどの金子君の提案になりました附帯決議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕  
○坂田委員長 起立総員。よつてこの附帯決議を付することに決しました。なお、お諮りいたします。本案に關する衆議院規則第八十六条の規定による報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり  
○坂田委員長 御異議なしと認めます。さう決しました。

次回は公報をもつてお知らせいたします。

本日これにて散会いたします。  
午前十一時十九分散会

〔参照〕  
農林漁業金融公庫法の一部を改正する法律案(内閣提出)に關する報告書  
〔都合により別冊附録に掲載〕

第一類第九号 農林委員会議録第二十八号 昭和二十八年三月六日

昭和二十八年三月十日印刷

昭和二十八年三月十一日發行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局